

シンポジウム

わが家の地盤は大丈夫？

～東日本大震災後の地盤情報開示のあり方を考える～

【参加無料・事前申込不要(先着200名)】

2011年3月11日に発生した東日本大震災及びその後の地震・台風等の自然災害により、液状化の問題や丘陵地の造成宅地等、宅地には今なお甚大な被害が生じています。震災後、2度目の3月を迎える今でも、「事前に地盤の情報を知っていれば宅地購入をしなくて済んだのに」と被害を訴える方の声は、依然増加するばかりです。

将来安心して宅地購入できるよう、今、消費者が宅地の売買を契約する前に、その宅地地盤の性状を正確に知ることが求められているのです。そこで、市民が求める情報はどのようなものがあるのか現状を確認し、行政に確実な地盤情報の公開を求めるためにはどうすればよいのかを徹底討論します。奮って御参加ください。

スケジュール (予定)

- (1) 基調報告
- (2) 被害者の声
- (3) パネルディスカッション

清水喜代志氏 (国土交通省都市局都市安全課長)

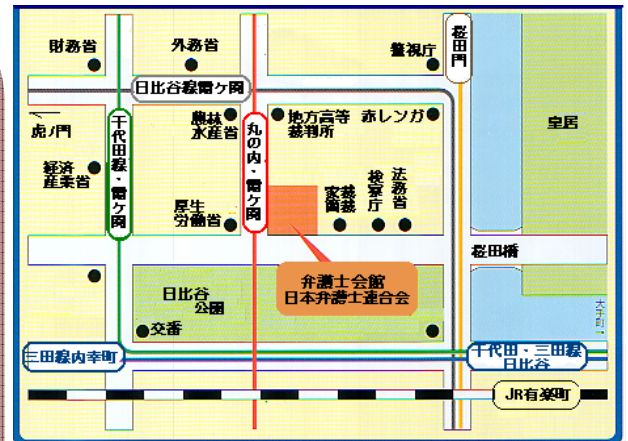
谷 和夫氏 (独立行政法人防災科学技術研究所
兵庫耐震工学研究センター 契約研究員)

太田 敏一氏 (クリーン神戸リサイクル株式会社
神戸沖整備事務所長)

宮野 賢一氏 (宅地被害ネットワーク代表)

千葉 晃平氏 (弁護士・日弁連消費者問題対策委員会委員)

※パネリストは予告なく変更する可能性があります。



- ◆地下鉄丸の内線・日比谷線・千代田線
「霞ヶ関」駅 B1-b 出口
(弁護士会館地下1階に直結)
- ◆地下鉄有楽町線「桜田門」駅
5番出口から徒歩8分
- ◆JR山手線「有楽町」駅から徒歩15分

日時: 2013年3月6日(水)

午後6時～午後8時

場所: 弁護士会館17階1701会議室

※当連合会では、本シンポジウムの内容を記録し、また、成果普及に利用するため、会場での写真・映像撮影及び録音を行っております。撮影した写真・映像及び録音した内容は、当連合会の会員向けの書籍のほか、当連合会のホームページ、パンフレット、一般向けの書籍等にも使用させていただくことがあります。また、報道機関による取材が行われる場合、撮影された映像・画像はテレビ、新聞等の各種媒体において利用されることがあります。撮影をされたくない方は、当日、担当者にお申し出ください。

主催: 日本弁護士連合会 <http://www.nichibenren.or.jp/>

お問い合わせ: 日弁連人権部人権第二課 TEL: 03-3580-9509 / FAX: 03-3580-2896